

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と、当社「お客様本位の業務運営に係る方針」の対応関係表

	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4
原則 2	○	○		
(注)	○	○		
原則 3			○	
(注)			○	
原則 4	非該当（生命保険の保険料以外にお客様に手数料その他の費用をご負担いただく業務は行っていないため）			
原則 5	○			
(注1)	○			
(注2)	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとした販売・推奨は無いため）			
(注3)	○			
(注4)	○			
(注5)	○			
原則 6	○			○
(注1)	○			○
(注2)	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとした販売・推奨は無いため）			
(注3)	非該当（当社は募集代理店であり商品の組成を行っていないため）			
(注4)	非該当（代理店業務委託契約を締結している生命保険会社は外貨建保険・変額保険の商品は無いため）			
(注5)	○			○
原則 7				○
(注)				○